

(証券コード 6309)
平成24年 1月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

巴工業株式会社

取締役社長 塩 野 昇

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年1月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年1月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト
(会場を上記のとおり変更いたしましたので、ご来場の際は、末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 (1) 第82期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第82期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomo-e.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴うサプライチェーンの分断や電力供給不足の影響から生産や輸出等が大きく減少し、それまでの景気回復に向けた基調が著しく損なわれる状況となりました。しかし、サプライチェーンの回復進捗は震災直後の予想を上回るものとなり、また、産業界による電力供給不足に向けた取り組みも次第に定着したことなどから、生産ならびに輸出や個人消費の水準は、欧米や中国の金融経済情勢や円高の定着を懸念材料としながらも、総じて復調の傾向を持続することとなりました。

このような状況の下、機械製造販売事業では、国内向けの機械・装置販売が横這い推移となったものの、北米の油井掘削向け遠心機械と国内民需向けの部品・修理、および国内官需向けの工事売上が伸長したため、連結売上高が前年度を8.3%上回る12,480百万円となりました。この中では特に北米の油井掘削向け遠心機械拡販の貢献度が大きく、事業の売上高伸率に対するその寄与度は164.9%に及んでいます。尚、前年度迄において海外向け売上高を支えた太陽電池製造用途の砥粒回収装置と中国の塩ビプラント向け遠心機械の販売は、年度を通してやや低調な推移となりました。震災に関しては、一時期において部品調達や営業活動が若干の制約を受けましたが、これらの売上高への影響は極めて限られたものに止まりました。また、事業の利益の面では、前年度の売上高に特に高収益となった減耗度が高い国内の大口修理案件が含まれたことの反動があって売上総利益率がやや低下しましたが、一方で、人件費を始めとする販売費及び一般管理費が抑えられたため、連結営業利益は同売上高の伸率を上回る前年度比16.1%増の1,114百万円となりました。

一方、化学工業製品販売事業では、中国深圳のコンパウンド事業に係わる一部商権逸失が明確となり、また、国内についても半導体製造用途向け消耗品の需要減退が顕在化しましたが、他分野の国内需要に関しては住宅・建設用途を中心として需給の改善が持続し、事業の連結売上高は工業材料や機能材料、化成品を牽引役として前年度を9.5%上回る29,894百万円となりました。この中ではまた、機能材料や化成品分野における新規商材の拡販も次第に増収への寄与度を高めることとなっています。震災に関しては、一部で自動車用途向け製商品の販売減少やその他在庫品の除却処理などが発生しましたが、これらの影響

は限定的であり、寧ろ、広範囲に及ぶ商材の先取り需要や代替需要の発生が、当連結会計年度中の売上高をやや嵩上げすることとなっています。事業の利益では、中国深圳事業が不振の様相を次第に強めたことなどが影響して売上総利益率が僅かに低下しましたが、やはり人件費を始めとする販売費及び一般管理費の伸びが抑えられたため、連結営業利益は前年度を7.7%上回る1,306百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年度比9.2%増の42,375百万円、営業利益は前年度比11.4%増の2,421百万円、経常利益は前年度比19.1%増の2,595百万円となりました。さらに当連結会計年度においては、地区再開業事業に基づく当社旧東京工場の権利変換に伴って、固定資産権利変換益2,444百万円を特別利益に計上したため、当期純利益は前年度比115.2%増の2,915百万円となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりであります。

[機械製造販売事業]

機 械 国内向けや中国塩ビプラント向けの遠心機械販売は減少しましたが、北米の油井掘削向け遠心機械が大きく伸長したため、売上高は前年度比29.9%増の4,888百万円となりました。

装置・工事 大型の据付工事受注があつて国内官需向け販売が伸長しましたが、海外における太陽電池製造用途の砥粒回収装置販売が急減し、売上高は前年度比10.2%減の1,581百万円に止まりました。

部品・修理他 イランやインドの大型案件に係る部品供給が減退したものの、国内民需向けの販売増がほぼこれを補う形となり、売上高は前年度比微増(+0.2%)の6,010百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

合成樹脂関連 中国深圳におけるコンパウンド事業が一部商権の逸失などにより低調に推移しましたが、国内では震災直後の代替需要や表面処理装置の販売が堅調に推移し、売上高は前年度比7.5%増の10,621百万円となりました。

工業材料関連 住宅・建設用途向けを中心とした商材の需給改善を背景に、特にシリカフュームやメチルセルロース、マイカ等添加剤の販売が伸長し、売上高は前年度比12.4%増の6,132百万円となりました。

化成品関連 塗料やインキ、接着剤関連の商材販売は安定的に推移しており、加えて、前年度に立上がった多用途アミン類の販売他も順調であったことから、売上高は前年度比6.1%増の5,242百万円となりました。

機能材料関連 半導体業界向けのセラミックスと黒鉛の販売が堅調で、さらに、新たに取り組んだ石油化学プラント向け脱水装置の販売も貢献して、売上高は前年度比27.6%増の3,490百万円となりました。

電子材料関連 半導体需給の緩和を背景に、その製造用途に向けたツールや搬送用トレイ等の消耗品販売が大きく減少しましたが、海外向けワイヤ・ボンディング装置の販売がこれを補い、売上高は前年度比3.4%増の3,459百万円となりました。

その他 ワインの販売が概ね堅調に推移したことから、その他商品の売上高は前年度比1.2%増の947百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,801百万円で、その主な内容は、地区再開発事業に関して取得した資産2,513百万円、機械製造販売事業における巴機械サービス(株)のコンベア加工設備52百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 79 期 (平成20年10月期)	第 80 期 (平成21年10月期)	第 81 期 (平成22年10月期)	第 82 期 (平成23年10月期)
売 上 高(百万円)	47,542	36,304	38,816	42,375
経 常 利 益(百万円)	2,613	1,686	2,179	2,595
当 期 純 利 益(百万円)	1,365	993	1,354	2,915
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	136円80銭	99円53銭	135円77銭	292円17銭
総 資 産(百万円)	29,159	26,412	29,779	32,702
純 資 産(百万円)	17,465	17,921	18,852	21,329
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,719	1,767	1,862	2,113

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

世界経済の牽引役が先進国から新興国へと変遷する折、各国・地域による競争の激化などから、わが国における需給ギャップの解消には尚も長い期間を要するとみられます。また業界を巡る情勢としても、機械製造販売事業の官需に係る一般競争入札制度の浸透や、化学工業製品販売事業に係る最終ユーザーの更なる海外移転等から目が離せません。こうしたことから当社では、環境変化への適切な対応を優先課題と考え、平成22年9月に国内における一段の市場競争力強化と海外における新たな市場の開拓を狙った第9回中期経営計画「巴525」（平成22年11月～平成25年10月）を策定しています。今後とも同計画に基づいた経営施策を推し進め、両事業の持続的成長と安定的な収益力向上を図って行く方針です。

当社はコーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実・強化に向けて企業倫理委員会を設置しており、今後も同委員会を軸とした遵法経営の徹底と企業倫理の向上に努めます。コーポレートガバナンスの視点からはまた、リスクマネジメント委員会をコアとして広範なリスク管理を定着させる努力を継続し、さらに次期基幹システムの構築推進によってIT面からの統制環境整備を進める計画です。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
巴マシナリー株式会社	千円 56,000	100.0	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	千円 25,000	100.0	部品販売、アフターサービス
星際化工有限公司	千HK\$ 20,850	72.3	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	千US\$ 4,200	※ 72.3	合成樹脂の着色・コンパウンド加工
巴工業(香港)有限公司	千HK\$ 10,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	千US\$ 1,500	100.0	分離機器の製造・販売、アフターサービス
星科工程塑料(深圳)有限公司	千US\$ 3,000	66.7	合成樹脂の着色・コンパウンド加工

(注) 1. ※印は、間接の出資比率であります。

2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司につきましては、決算期が12月31日でありますので、平成23年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク(カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約
アッシュブルック・サイモンハートレイ(イギリス)	ABCTアクアベルト重力沈降濃縮装置の製造・販売に関する技術受入契約
日本カラリング株式会社(日本)	エンジニアリングプラスチックのコンパウンド製品およびその着色製品の製造技術の使用許諾契約 (契約会社は星科工程塑料(深圳)有限公司)

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社：東京都品川区大崎一丁目2番2号

支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)

札幌営業所(札幌市中央区)

仙台営業所(仙台市青葉区)

工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

ソウル支店(大韓民国)

湘南工場(神奈川県厚塚市)

② 子会社の主要な事業所

巴マシナリー株式会社 (神奈川県綾瀬市)
巴機械サービス株式会社 (神奈川県平塚市)
星際化工有限公司 (香港)
星際塑料(深圳)有限公司 (中国)
巴工業(香港)有限公司 (香港)
巴栄工業機械(上海)有限公司 (中国)
星科工程塑料(深圳)有限公司 (中国)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	379名	5名
化学工業製品販売事業	310	16
全社(共通)	61	△7
合計	750	14

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株
(2) 株主の総数 4,543名 (前期末比258名減)
(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐 良 直 美	千株 546	% 5.47
巴 工 業 取 引 先 持 株 会	521	5.22
野 田 眞 利 子	400	4.01
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	392	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	388	3.89
有 限 会 社 巴 企 画	357	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	354	3.54
山 口 温 子	324	3.24
土 肥 幸 子	229	2.30
巴 工 業 従 業 員 持 株 会	206	2.06

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,501株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 野 昇	
常務取締役	白 石 均	化学品本部長
常務取締役	山 本 仁	機械本部長
取 締 役	小長井 博	機械本部副本部長(生産担当)兼サガミ工場長
取 締 役	岡 田 昭 憲	機械本部副本部長(産業機械営業部および環境設備営業部担当)
取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部副本部長(機能材料部および電子材料部担当)
取 締 役	本 間 義 人	巴機械サービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	前 田 夏 彦	経理部担当兼経営企画室長
取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当兼総務部長
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長(合成樹脂部、工業材料部および化成部品部担当) 巴物流株式会社代表取締役社長
常勤監査役	荻 田 鉦 一	(常任)
常勤監査役	伊 藤 健 一	
監 査 役	吉 田 延 白	
監 査 役	中 村 誠	

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成23年1月28日付

退任	取締役会長	福間 英昭	就任	取 締 役	深沢 正義
	取 締 役	池崎 健介		取 締 役	玉井 章友
	取 締 役	畠山 計收		監 査 役	中村 誠
	監 査 役	柴田 敏之			

2. 当事業年度中の取締役の担当の変更

平成23年1月21日付

取 締 役	本間 義人	新 (巴機械サービス株式会社 代表取締役社長)	旧 大阪支店長
-------	-------	-------------------------------	------------

平成23年1月28日付

取 締 役	山田 哲男	新 化学品本部副本部長(機能材 料部および電子材料部担当)	旧 化学品本部副本部長(工業材 料部、機能材料部および電子 材料部担当)
-------	-------	-------------------------------------	-----------------------------------------------

平成23年3月1日付

取 締 役	前田 夏彦	新 経理部担当兼経営企画室長	旧 経理部および経営企画室担当
-------	-------	-------------------	--------------------

3. 当事業年度後の取締役の担当の変更
平成23年11月1日付

	新	旧
取締役 小長井 博	(星際化工有限公司取締役 星際塑料(深圳)有限公司 董事長兼總經理 星科工程塑料(深圳)有限公 司董事長)	機械本部副本部長(生産担当) 兼サガミ工場長

4. 監査役吉田延白および中村誠の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役苅田鉦一氏は、当社経理部門での業務を経て、経理部および経営企画室担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役吉田延白氏は、長年にわたり金融機関における業務に携っており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役吉田延白および中村誠の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	220,315千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	66,923千円 (16,703千円)
合 計	18名	287,239千円

- (注) 1. 報酬等には、次の金額が含まれております。
- 第82回定時株主総会(本総会)において決議予定の役員賞与
- 取締役 3名 34,378千円
- 監査役 4名 19,987千円
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成23年1月28日開催の第81回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および社外監査役1名を含んでおります。
 3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の兼職の状況
特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	吉 田 延 白	当事業年度開催の取締役会31回および監査役会14回すべてに出席し、長年にわたり金融機関での業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	中 村 誠	平成23年1月28日の就任後に開催の取締役会25回中24回、監査役会9回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めにより、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

45,000千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

46,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）の導入に向けた支援業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断により会計監査人を解任し、解任の旨および理由を株主総会に報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ 取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
 - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・ 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 文書管理規定を定め、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）を保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、各事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 全社および各事業部門の中期経営計画および年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・ 合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について慎重に検討するため、全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における職務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、グループに共通の企業行動規範を定め、グループ役職員に遵法意識の浸透を図る。

- ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、当社グループ各社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・ 当社の監査役および内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努める。
 - ・ 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、取締役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度および外部通報制度の運用状況ならびに財務状況について監査役会に報告を行う。
 - ・ 取締役および使用人は、当社または当社グループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しを含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
 - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,791,609	流動負債	10,326,636
現金及び預金	7,296,554	支払手形及び買掛金	6,485,604
受取手形及び売掛金	12,478,424	短期借入金	534,045
商品及び製品	3,506,696	リース債務	14,556
仕掛品	1,029,443	未払金	577,728
原材料及び貯蔵品	630,324	未払法人税等	555,402
繰延税金資産	634,782	前受金	461,243
その他	236,706	賞与引当金	1,084,618
貸倒引当金	△21,322	役員賞与引当金	61,776
固定資産	6,910,947	製品補償損失引当金	281,546
有形固定資産	5,269,032	その他	270,113
建物及び構築物	983,579	固定負債	1,046,093
機械装置及び運搬具	733,508	リース債務	7,992
土地	922,024	退職給付引当金	36,745
リース資産	18,850	役員退職慰労引当金	31,760
建設仮勘定	2,545,240	繰延税金負債	969,595
その他	65,830	負債合計	11,372,730
無形固定資産	65,585	(純資産の部)	
電話加入権	8,694	株主資本	21,360,564
ソフトウェア	54,102	資本金	1,061,210
リース資産	2,788	資本剰余金	1,483,410
投資その他の資産	1,576,328	利益剰余金	19,179,264
投資有価証券	665,846	自己株式	△363,319
保証金	364,657	その他の包括利益累計額	△269,965
繰延税金資産	33,143	その他有価証券評価差額金	51,626
その他	591,086	繰延ヘッジ損益	230
貸倒引当金	△78,405	為替換算調整勘定	△321,821
		少数株主持分	239,227
		純資産合計	21,329,827
資産合計	32,702,557	負債及び純資産合計	32,702,557

連結損益計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位:千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高		42,375,003
売 上 原 価		33,593,611
売 上 総 利 益		8,781,392
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,360,127
営 業 利 益		2,421,264
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,131	
受 取 配 当 金	22,012	
受 取 賃 貸 料	12,089	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	137,398	
そ の 他	35,204	217,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,244	
手 形 売 却 損	71	
支 払 手 数 料	9,975	
為 替 差 損	12,084	
そ の 他	14,338	43,714
経 常 利 益		2,595,386
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,294	
固 定 資 産 権 利 変 換 益	2,444,103	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,190	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17,503	2,484,092
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,327	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33,546	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,650	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	28,715	72,239
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,007,239
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,108,742
法 人 税 等 調 整 額		1,005,822
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,892,673
少 数 株 主 損 失 (△)		△22,780
当 期 純 利 益		2,915,454

連結株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	16,613,067	△363,194	18,794,492
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△349,257	—	△349,257
当 期 純 利 益	—	—	2,915,454	—	2,915,454
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△125	△125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,566,197	△125	2,566,071
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	19,179,264	△363,319	21,360,564

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
前 期 末 残 高	53,585	△7,411	△257,190	△211,016	269,098	18,852,575
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△349,257
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	2,915,454
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,958	7,641	△64,631	△58,948	△29,871	△88,819
当 期 変 動 額 合 計	△1,958	7,641	△64,631	△58,948	△29,871	2,477,252
当 期 末 残 高	51,626	230	△321,821	△269,965	239,227	21,329,827

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

バマシナリー(株)
巴機械サービス(株)
星際化工有限公司
星際塑料(深圳)有限公司
巴工業(香港)有限公司
巴榮工業機械(上海)有限公司
星科工程塑料(深圳)有限公司

(2) 主要な非連結子会社

巴物流(株)
巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

巴物流(株)
巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)

持分法を適用していない理由

非連結子会社2社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴榮工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司の決算日は9月30日であり、5社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準および評価方法
- 商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）
- 製品および仕掛品：主として個別法に基づく原価法
- 原 材 料：主として先入先出法に基づく原価法
- 貯 蔵 品：最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有 形 固 定 資 産：主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
(少額減価償却資産)
取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- 無 形 固 定 資 産：ソフトウェア
(リース資産を除く) 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金：役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
尚、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に充てるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約および通貨スワップ 外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

尚、この変更により営業利益および経常利益は、7,042千円、税金等調整前当期純利益は、35,757千円減少しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表）

従来、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産

投資有価証券 63,083千円

上記に対応する債務

買掛金 86,804千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

4,984,036千円

4. 偶発債務

保証債務

従業員（持家融資制度） 1,047千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末における発行済株式
普通株式 10,533,200株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成23年1月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
配当金の総額 349,257千円
1株当たり配当額 35円
基準日 平成22年10月31日
効力発生日 平成23年1月31日
4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
普通株式の配当に関する事項
配当金の総額 399,147千円
1株当たり配当額 40円
基準日 平成23年10月31日
効力発生日 平成24年1月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産(元本確定)で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨スワップ取引であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。
デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
 - ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財

務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,296,554	7,296,554	—
(2)受取手形及び売掛金	12,478,424	12,478,424	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	449,977	449,977	—
(4)支払手形及び買掛金	6,485,604	6,485,604	—
(5)デリバティブ取引(※)	388	388	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難とみられる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	164,368
子会社株式	51,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,113円56銭
 2. 1株当たり当期純利益 292円17銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,915,454千円
普通株式に係る当期純利益	2,915,454千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,725株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,222,359	流動負債	8,485,106
現金及び預金	5,977,638	支払手形	719,619
受取手形	3,012,122	買掛金	4,768,583
売掛金	8,517,995	リース債務	14,257
商品及び製品	2,455,679	未払金	512,207
仕掛品	898,642	未払法人税等	491,053
原材料及び貯蔵品	573,146	未払消費税等	29,002
前渡金	34,260	賞与引当金	990,165
未収入金	20,873	役員賞与引当金	56,303
短期貸付金	51,709	製品補償損失引当金	281,546
繰延税金資産	592,910	前受金	395,109
その他	108,808	預り保証金	80,565
貸倒引当金	△21,428	その他	146,691
固定資産	7,146,247	固定負債	1,015,184
有形固定資産	4,713,712	リース債務	7,992
建物	864,302	退職給付引当金	5,835
構築物	20,546	役員退職慰労引当金	31,760
機械及び装置	340,006	繰延税金負債	969,595
車両運搬具	394		
工具器具及び備品	48,319	負債合計	9,500,290
土地	877,653	(純資産の部)	
リース資産	18,551	株主資本	19,816,460
建設仮勘定	2,543,938	資本金	1,061,210
無形固定資産	64,880	資本剰余金	1,483,410
電話加入権	8,165	資本準備金	1,483,410
ソフトウェア	53,925	利益剰余金	17,635,160
リース資産	2,788	利益準備金	230,000
投資その他の資産	2,367,655	その他利益剰余金	17,405,160
投資有価証券	614,346	配当引当積立金	250,000
関係会社株式	483,765	固定資産圧縮積立金	24,071
関係会社出資金	371,395	別途積立金	13,900,000
長期貸付金	2,862	繰越利益剰余金	3,231,089
保証金	347,100	自己株式	△363,319
更生債権等	32,023	評価・換算差額等	51,856
前払年金費用	520,777	その他有価証券評価差額金	51,626
その他	73,789	繰延ヘッジ損益	230
貸倒引当金	△78,405	純資産合計	19,868,317
資産合計	29,368,607	負債及び純資産合計	29,368,607

損 益 計 算 書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位:千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高		39,822,357
売 上 原 価		31,797,235
売 上 総 利 益		8,025,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,859,011
営 業 利 益		2,166,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	95,370	
受 取 賃 貸 料	65,005	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	137,398	
そ の 他	27,812	325,586
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,172	
手 形 売 却 損	71	
賃 貸 原 価	23,898	
支 払 手 数 料	9,975	
為 替 差 損	36,392	
そ の 他	12,887	84,398
経 常 利 益		2,407,298
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,410	
固 定 資 産 権 利 変 換 益	2,444,103	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,190	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17,185	2,485,889
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,421	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33,546	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,650	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,715	70,333
税 引 前 当 期 純 利 益		4,822,853
法人税、住民税及び事業税		1,005,906
法人税等調整額		986,794
当 期 純 利 益		2,830,153

株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
前 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	25,426
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,355
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,355
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	24,071

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	13,150,000	1,498,838	15,154,264	△363,194	17,335,690
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,355	—	—	—
別途積立金の積立	750,000	△750,000	—	—	—
剰余金の配当	—	△349,257	△349,257	—	△349,257
当期純利益	—	2,830,153	2,830,153	—	2,830,153
自己株式の取得	—	—	—	△125	△125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	750,000	1,732,251	2,480,896	△125	2,480,770
当 期 末 残 高	13,900,000	3,231,089	17,635,160	△363,319	19,816,460

(単位:千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	53,585	△4,731	48,853	17,384,543
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△349,257
当 期 純 利 益	—	—	—	2,830,153
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△125
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,958	4,962	3,003	3,003
当 期 変 動 額 合 計	△1,958	4,962	3,003	2,483,773
当 期 末 残 高	51,626	230	51,856	19,868,317

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）

製品および仕掛品：個別法に基づく原価法

原 材 料：先入先出法に基づく原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産：定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無 形 固 定 資 産：ソフトウェア

（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金：役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に充てるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約および通貨スワップ 外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更により、営業利益および経常利益は、7,042千円、税引前当期純利益が35,757千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	413,847千円
同 短期金銭債務	171,645千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	3,951,616千円
4. 担保に供している資産	
投資有価証券	63,083千円
上記に対応する債務	
買掛金	86,804千円
5. 偶発債務	
保証債務	
関係会社（金融機関からの借入金）	622,080千円
（内外貨保証債務 8,000千米ドル 円換算額	622,080千円）
従業員（持家融資制度）	1,047千円
	合計 623,127千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	1,149,294千円
仕入高	2,076,275千円
その他の営業取引高	95,554千円
営業取引以外の取引高	149,251千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末における自己株式数	
普通株式	554,501株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付費用	119,846千円
賞与引当金	402,997
製品補償損失引当金	114,589
投資有価証券評価損	109,028
役員退職慰労引当金	12,926
貸倒引当金	32,529
減損損失	32,209
未払事業税	39,936
その他	159,542
繰延税金資産小計	1,023,605
評価性引当額	△148,340
繰延税金資産合計	875,264
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28,564
前払年金費用	△211,956
固定資産圧縮積立金	△16,521
固定資産権利変換益	△994,750
繰延ヘッジ損益	△157
繰延税金負債合計	△1,251,949
繰延税金負債の純額	△376,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されると共に、3年間の時限措置として復興特別法人税が創設されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年11月1日以降に開始する事業年度より38.01%に、平成27年11月1日以降に開始する事業年度より35.64%に変更されます。

尚、変更後の実効税率を当期末に適用した場合、繰延税金負債の純額、および法人税等調整額は、125,404千円減少することとなります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	巴機械 サービス ㈱	神奈川県 平塚市	25,000	機械製 造販売	直接 100.0	兼任 5人	当社製品 のアフタ ーサービ ス等	工場等の 賃貸	52,916	—	—

(注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 工場等の賃貸の取引条件は、市場価格を勘案のうえ個別に交渉し、当社と関連を有しない他の当事者との一般取引と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,991円07銭
 2. 1株当たり当期純利益 283円62銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,830,153千円
普通株式に係る当期純利益	2,830,153千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,725株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年12月15日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清 忠 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年12月15日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清 忠 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年12月19日

巴工業株式会社	監査役会
常勤監査役(常任)	荻田 敏 一 ㊟
常勤監査役	伊藤 健 一 ㊟
社外監査役	吉田 延 白 ㊟
社外監査役	中村 誠 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、連結配当性向25%以上を目処とし、業績および経営基盤の強化等を総合的に勘案して安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、普通配当を前期と同額の1株につき35円とし、これに創立70周年記念配当5円加え、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円	総額399,147,960円
(うち、普通配当35円・創立70周年記念配当5円)	

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年1月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	2,430,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	2,430,000,000円
---------	----------------

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、吉田延白氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
村瀬俊晴 (昭和26年10月16日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行新宿支店長 平成15年9月 株式会社みずほコーポレート銀行審議役 平成17年6月 高千穂交易株式会社執行役員 平成20年6月 みずほファクター株式会社取締役副社長 〔現在に至る〕	— 株

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 村瀬俊晴氏は、社外監査役候補者であります。
3. 村瀬俊晴氏は、長年にわたり金融機関における業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 村瀬俊晴氏が選任された場合は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めに基づき、社外監査役として当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期における取締役3名および監査役4名に対し、役員賞与総額54,365,000円（取締役分34,378,000円、監査役分19,987,000円）を支給いたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト
TEL 03-5449-7300

(会場を上記に変更しておりますので、
お間違いのないようご注意ください。)



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
JR品川駅中央改札口(高輪口) 徒歩3分